

## 【1】高等教育の修学支援新制度について

令和2年度から高等教育の修学支援新制度による授業料等減免が始まります。日本学生支援機構の給付奨学金と併せて申請する制度です。

1. 対象 本科4・5年生、専攻科生
2. 提出書類 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書
3. 締切 令和2年4月24日（金）17時  
（※遅くなる場合はご連絡願います。）

## 《注意点》

- ・希望される場合は、学生係にご連絡いただければ、申請書をご自宅に郵送いたします。ただし、給付奨学金に既に申請いただいている方については、事前連絡は不要です。

## 【2】高専機構が実施する授業料免除制度について

新制度による支援対象外または対象となっても新制度による免除額が従来の授業料免除制度による免除額を下回る学生に対し、経過措置として新制度との差額を免除します。

1. 対象 本科5年生、専攻科生  
（新制度に対象外または、従来の免除額を下回る方）
2. 提出書類 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書  
各種証明書類
3. 締切 令和2年4月24日（金）17時  
（※遅くなる場合はご連絡願います。）

## 《注意点》

- ・希望される場合は、学生係にご連絡いただければ、申請書等をご自宅に郵送いたします。
- ・各種証明書の提出締切は6月下旬を予定しています。

## 《提出・問い合わせ先》

〒997-8511 鶴岡市井岡字沢田104

鶴岡工業高等専門学校 学生課学生係

TEL：0235-25-9028（平日8:30~17:00）